

高松市立桜町中学校 生徒の心がまえと学校生活のルール

生徒の心がまえ

桜町中学校の生徒であるという自覚と誇りをもち、校訓「向学・自主」を追究し、みんなで協力してより良い学校をつくろう。

- (1) 目標をもち、目標に向けて粘り強く取り組もう。
- (2) お互いを尊重し、共に認め合い支え合う人間関係をつくろう。
- (3) 正しい判断をして、自主的・主体的に行動しよう。

学校生活のルール

(1) 登校・下校

- ① 登下校の時刻を守ろう。
- ② 登下校中は交通ルール、交通マナーを守り、事故防止に努めよう。
- ③ 遅刻、早退、欠席の場合は必ず保護者から学校に連絡をしてもらおう。

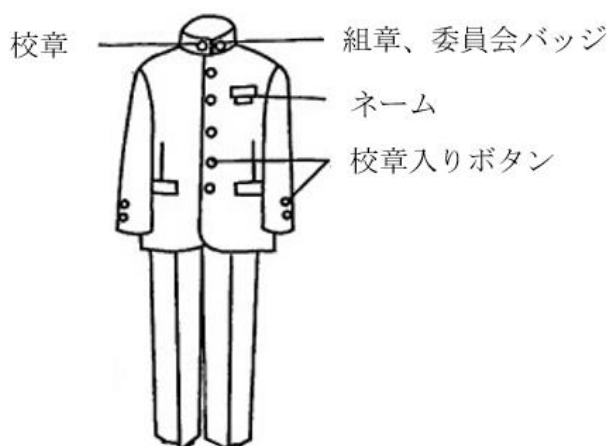
(2) 服装

① 標準服

男子…冬服は黒詰め襟の上着、黒長ズボン。夏服の上着は、白の半袖シャツ。

女子…冬服は紺のセーラー服にスカートを着用し、定められたネクタイを着用する。夏の上着は白色の半袖セーラー服とする。スカートの丈は、膝が隠れる程度とする。

(冬服)



(夏服)



② ソックス・靴・タイツ

ソックスは派手でない無地（白、黒、紺、グレー等）のものを着用する。ワンポイントは可。靴は白色の運動靴とする。冬季には、派手でない色のタイツを使用することができる。

③ 下着・中着

下着・中着は派手でないもの（白、黒、紺、グレー等）を着用する。

④ 夏季の暑さへの配慮

夏季（原則6月～9月）には、熱中症予防のため、気候や体調に合わせて夏の体操服での登下校や学校生活を可とする。

⑤ 冬季の寒さへの配慮（防寒着・防寒具）

冬季には、ウィンドブレーカー等の上着（腰までの長さ）、マフラー及びネックウォーマー、手袋（5本指）を着用できる。黒、紺、グレー、白等の派手でない色で、華やかな装飾のないものとする。部活動で使用している防寒着がある場合、その防寒着を着用する。

⑥ 頭髪について

- ・ 頭髪は、学習活動や部活動に支障がないものとする。パーマ、アイロン、脱色、染色、整髪料や髪飾りの使用、長さの異なる部分を強調する髪型、派手な編み込み等は控える。
- ・ 後ろ髪が肩にかかる長さより長い場合は、黒や紺などの目立たない色のゴムで一つ又は二つにまとめ、黒や紺などの目立たない色のピンで留める。

⑦ 体操服・体育館シューズ

- ・ 冬…指定の青色トレーニングパンツ・トレーニングシャツ
- ・ 夏…指定の青色ハーフパンツ・白色半袖トレーニングシャツ
- ・ 体育館シューズ…全学年、同規定同色のものとする。

⑧ 持ち物

- ・ バッグは桜町バッグ（メインバッグ）とサブバッグ、部活動で許可されているものを使用する。
- ・ 学習に不要な物品（携帯電話・時計・遊具・雑誌・お菓子など）や不要な金銭は持参しないこととする。携帯電話については、個別の事情により所定の手続きのうえで、持参を許可する場合がある。

※ なお、以上のルールについて、個別の状況によって相談のうえ、柔軟に対応する。また、実施状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

令和3年12月24日作成